

3月2日(月)から住民票や戸籍証明書などを コンビニエンスストアなどで取得することができます!



問合せ 市役所戸籍住民課 (☎31-4523)

市では、市民の皆さんの利便性向上のため、3月2日(月)からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始します。このサービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。まだ持っていない人は、この機会に申請してみませんか。マイナンバーカードの申請については、次ページをご覧ください。

いつでも

早朝から夜間、土・日曜日、祝日も取得できる

どこでも

自宅や職場、学校の近く、出張先や旅行中でも取得できる

簡単に

申請書不要で、簡単な端末操作ですぐに取得できる

安心

専用回線と高度なセキュリティで安心して取得できる



取得できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部（個人）事項証明書*
- 戸籍の附票の写し*
- 所得（課税）証明書

*本籍地が釧路市にある方（住所地外の場合も含む）



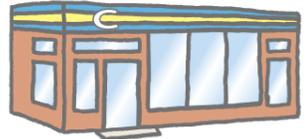
取得できない証明書

- 15歳未満の人の証明書 ※所得（課税）証明書を除く
- 住民票の除票
- 発行停止の申し出をした印鑑登録証明書
- 支援措置の申し出をしている人の証明書 ※戸籍全部（個人）事項証明書を除く
- 除籍、改製原戸籍、除かれた附票
- 戸籍の届け出をした直後の人がいる戸籍証明書・戸籍の附票
- 改製されていない紙戸籍
- 納税証明書
- 固定資産税証明書 など



取得できる店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- セイコーマート
- イオン北海道 など
- その他全国のマルチコピー機が設置されている店舗



取得に必要なもの

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- 交付手数料（市役所窓口と同じ）



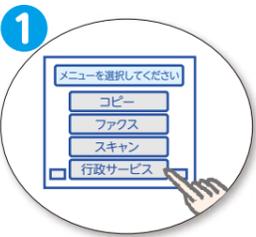
取得可能時間

- 午前6時30分～午後11時
- ※システムメンテナンス日を除く
- ※戸籍証明書と戸籍の附票は平日の午前8時50分～午後5時20分



コンビニ交付操作手順

※店舗やマルチコピー機により順番等が異なることがあります



1 マルチコピー機で「行政サービス」を選択



2 マイナンバーカードをマルチコピー機にセット



3 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力



4 必要な証明書や部数などを選択



5 マルチコピー機に手数料を投入



6 証明書が印刷。証明書と領収書を受け取る

コンビニ交付 Q & A

Q1 証明書を間違えて取得してしまったら交換（返金）してもらえますか？
交換や返金はできませんので、取得の前に内容をよくご確認の上ご利用ください。また、条例等で手数料が免除になる人でも、手数料は掛かります。

Q2 通知カードでもコンビニ証明書は取得できますか？
通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証などではご利用できません。

Q3 転居届などの届け出内容はコンビニで取得する証明書にいつ記載されますか？
住所異動や戸籍の届け出内容は記載されるまで数日掛かります。時間外や他市町村に出した届け出はさらに遅くなります。一度お問い合わせください。

Q4 利用者証明用電子証明書の暗証番号を忘れてしまったら？
暗証番号の再設定が必要です。ご本人がマイナンバーカードを持参し、市役所防災庁舎2階戸籍住民課窓口または各行政センター等へお越しください。また、暗証番号を3回間違えてロックが掛かった場合も同様です。
※平日のみ対応



コンビニ交付についてもっと知りたい! という方は、下記のホームページをご覧ください。

地方公共団体情報システム機構ホームページ
☎<https://www.j-lis.go.jp/>

市コンビニ交付ホームページ
☎https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/page00010_00012.html

